

アホウドリ保護増殖事業計画 (案)

平成18年 月 日

文部科学省

農林水産省

環境省

アホウドリ保護増殖事業計画

文部科学省
農林水産省
環境省

第1 事業の目標

アホウドリは、かつて伊豆諸島及び小笠原諸島以西の島しょで大集団をなして繁殖していたが、乱獲によって個体数が減少し、一時は絶滅したものと考えられていた。その後、昭和20年代に伊豆諸島鳥島（以下「鳥島」という。）で再発見され、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）に基づく保護増殖事業計画が策定された平成5年の時点で、約600羽が生息していたと推定されている。平成5年から開始された保護増殖事業の結果、本種の推定個体数は現在約2150羽と順調に回復するとともに、鳥島の北西端に位置する初寝崎に新たに繁殖地を形成することができた。

本種の繁殖が確認されているのは鳥島及び尖閣列島のみで、大半の個体が鳥島の南端、燕崎の急傾斜地上で繁殖している。しかし、鳥島は活火山を有する島であり、噴火により繁殖地が破壊される危険に常にさらされている。

本事業は、本種の生息状況等の把握を行い、必要に応じてその繁殖環境を維持及び改善するとともに、活火山を有さない島に新たな繁殖地を形成すること等により、本種の繁殖地の分散及び規模の拡大を図り、本種が自然状態で安定的に存続できる状態とすることを目標とする。

第2 事業の区域

東京都鳥島及び小笠原群島

第3 事業の内容

1 生息状況等の把握

本事業を適切かつ効果的に実施するため、本種の分布、行動圏等の生息状況について調査を行うとともに、繁殖状況及び繁殖環境について定期的にモニタリングを行う。なお、巣立ち雛に標識を装着することにより、個体の識別に努める。

2 繁殖環境の維持及び改善等

(1) 燕崎における繁殖環境の維持及び改善

燕崎の繁殖地は、急傾斜であり、土砂が流れ込む等不安定な状況にあるため、1のモニタリングの結果、必要がある場合には、土砂が繁殖地に流れ込むことを防止する

施設の整備、在来植物の植栽等による繁殖環境の維持及び改善を行う。

(2) 初寝崎における繁殖環境の維持及び改善

初寝崎の繁殖地において、1のモニタリングの結果必要がある場合には、デコイ（本種の実物大の模型）、鳴き声を再生する装置の設置等による当該地の繁殖環境の維持及び改善を行う。

(3) 小笠原群島における繁殖地の形成

鳥島は活火山を有する島であり、噴火により繁殖地が破壊される危険に常にさらされている。そのため、活火山を有さない島で、過去に本種が繁殖し、現在も飛来が確認されている小笠原群島において、個体を再導入する等によって新たな繁殖地の形成を行うことにより、本種の繁殖地の分散及び規模の拡大を図る。なお、本事業の実施に当たっては、小笠原群島が固有の島しょ生態系を有していることにかんがみ、生態系へ極力影響を与えないよう留意する。特に、島外から外来種若しくは病害虫又はそれらを保持するおそれのある本種の個体、土壌、資材等を持ち込むことがないよう留意する。

3 普及啓発の推進

本事業を実効あるものとするためには、各種事業活動を行う事業者、関係省庁及び関係地方公共団体並びに関係地域の住民及び観光客を始めとする国民の理解及び協力が不可欠である。このため、本種の生息状況、保護の必要性及び事業の実施状況等に関する普及啓発を推進するとともに、本種の保護に対する理解及び協力を呼び掛ける。また、関係者に対して、繁殖地周辺への不用意な立入りによる影響、本種の偶発的捕獲等の生息を圧迫する要因の軽減及び除去について配慮を呼び掛ける。

4 効果的な事業の推進のための連携の確保

本事業の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、本種の生態等に関する専門知識を有する者、本種の保護活動に参画する団体及び地域の住民等の関係者間の連携を図り、効果的に事業が推進されるよう努める。

なお、国際的な協力に関する枠組みの下で行われている保護の取組との連携に十分留意する。